

第2回 市営住宅プロジェクト委員会 主な意見

・出席者 ⇒市・事務局

●整備コンセプトについて

- ・整備コンセプトには、自助と共助のことが書かれているが、公助も位置付けてほしい。人権の課題や生活困窮者への支援など行政しかできないサービスもある。例えば地元で行う活動への予算立てを考えるなど、行政が市民に寄り添う形を資料の中で位置付けてほしい。

●建替住宅の整備内容について

- ・建替後に騒音トラブルなど起きないか心配。遮音性能はどれくらいのものになるのか。
⇒公営住宅等整備基準などにもとづき、一定の遮音性能を持った住宅となる。
- ・各住棟間は1階部分での行き来になるのか、ブリッジなどでつなぐのか。
⇒ブリッジでつなぐことは現実的に難しいので、1階部分での行き来となる予定。
- ・住棟内の1フロアは廊下でつながるのか。
⇒住棟内の各フロアは一本の共用廊下となる予定。車いすの人でも行き来しやすくなる。
- ・駐車場の管理は市が行うのか。入居者組合が行うのか。
⇒設計の仕方にもよるので、今後の検討課題である。

●住戸面積について

- ・入居する住戸面積は世帯人数に応じて決まるとのことだが、世帯人数はどの時点で確定させるのか。承継のための同居はいつまでに行う必要があるか。
⇒最速で令和4年度中という想定だが、発注方式等にもより現時点では未定。(決まり次第お知らせ)
⇒なお、承継のための同居は今でも可能。同居後1年以上経過し、その他必要条件を満たせば承継が認められる。

●承継ルールについて

- ・ひとり暮らしの親の面倒を見るために、子どもが家を引払って同居し、1年未満で親が亡くなった場合、承継できないこととなる。一律にルールを決めず、例えば若い人が戻る場合は、地元役員との話し合いにより例外的に許可するなど個別対応も検討してほしい。
⇒一定のルールが必要であり、個別対応を認めるルールとすること自体は難しい。一方、全体の承継ルールは見直し中で、引き続き検討を進めていきたい。

●その他

- ・建替対象外の団地集会所はどうか。
⇒残ることとなる。
- ・通学路となる阪和線の踏切の課題はどうするのか。
⇒通学路で踏切を渡ることは認識しており、市でどのような安全対策が可能か検討中である。
- ・(1・2期と3期敷地の間の)府道30号線に、歩道橋を渡す考えはあるか。
⇒信号を渡ってもらう想定。
- ・台風などの停電対策として、地域全体の電線地中化も考えてほしい。
⇒この地域だけの課題でなく、市全域の課題として、議論していく話として受け止めている。

【整備内容に関する市からの補足説明】

- ・集会所は、大きなものを1箇所を設置。大きな使い方も小さな使い方もでき、使い勝手がよくなる。
- ・自転車台数は、入居者アンケートで必要台数を確認予定。
- ・豪華な建物にすると、建設費が高くなり、そのまま家賃が上がることになるため、建設費は一定水準におさえておく必要がある。